

平成28年鞍手町議会第3回定例会会議録（第4号）						
平成28年 9月21日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成28年 9月21日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成28年 9月21日 午後1時26分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	田中二三輝	出欠			
	7	星 正 彦	出欠			
	8	鯨坂省治	出欠			
	9	栗田幸則	出欠			
10	久保田正之	出欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人	会議録署名 議員		4	宇田川 亮	5	竹内利一

職 務 出 席	議会議務 局長	渡辺智文	出欠	議会議務 局長補佐	武谷朋視	出欠	
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	櫻井順子	出欠	
	副町長	阿部 哲	出欠	建設課長	白石秀美	出欠	
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進 課長	三戸公則	出欠	
	総務課長	藤原光徳	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠	
	福祉人権 課長	守田純子	出欠	上下水道 課長	原 敏勝	出欠	
	第121条 により説明	税務住民 課長	久保田隆一	教育課長	筒井英和	出欠	
	出席者の 職氏名	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康 課長	松永憲昌	出欠
	議 事 日 程	別紙のとおり					
	付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり						

## 平成28年第3回鞍手町議会定例会議事日程

9月21日 午後1時開議

### 第4号

- 日程第1 議案第65号 平成27年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定  
(決算特別委員長報告)
- 日程第2 議案第70号 平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
(総務文教委員長報告)
- 日程第3 議案第73号 平成27年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計歳入歳出決算認定  
(総務文教委員長報告)
- 日程第4 議案第74号 平成27年度鞍手町水道事業会計決算認定  
(総務文教委員長報告)
- 日程第5 議案第66号 平成27年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第6 議案第67号 平成27年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第7 議案第68号 平成27年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第8 議案第69号 平成27年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第9 議案第71号 平成27年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第10 議案第72号 平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第11 議案第60号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算(第2号)  
(総務文教委員長報告)
- 日程第12 議案第63号 平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
(総務文教委員長報告)
- 日程第13 議案第64号 平成28年度鞍手町水道事業会計補正予算(第1号)  
(総務文教委員長報告)
- 日程第14 議案第75号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成28年度固定資産税の課税免除  
(総務文教委員長報告)
- 日程第15 議案第78号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算(第3号)  
(総務文教委員長報告)
- 日程第16 議案第76号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事(第65工区)請負契約の締結  
(総務文教委員長報告)

- 日程第17 議案第77号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第66工区）  
請負契約の締結 (総務文教委員長報告)
- 日程第18 議案第59号 専決処分の承認（鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を  
改正する条例） (民生産業委員長報告)
- 日程第19 議案第61号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
(民生産業委員長報告)
- 日程第20 議案第62号 平成28年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
(民生産業委員長報告)
- 日程第21 閉会中の継続事

平成28年9月21日（第4日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 議案第65号を議題とします。

本案は、決算特別委員会に付託していただきましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。

久保田決算特別委員長。

○10番 久保田 正之君

決算特別委員会の議案審査報告をいたします。

議案第65号 平成27年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定。

本委員会は9月14日に付託された上記の議案を審査の結果、原案を認定すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第65号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第65号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第65号 平成27年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第65号は委員長報告のとおり認定されました。

次に進みます。日程第2 議案第70号から日程第4 議案第74号までの3件を一括して議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

田中総務文教委員長。

○6番 田中 二三輝君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第70号 平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定。

議案第73号 平成27年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計歳入歳出決算認定。

議案第74号 平成27年度鞍手町水道事業会計決算認定。

本委員会は、9月14日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を認定すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第70号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第73号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第74号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

次に、議案第70号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第73号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第74号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第70号 平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第70号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第73号 平成27年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第73号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第74号 平成27年度鞍手町水道事業会計決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第74号は委員長報告のとおり認定されました。

次に進みます。日程第5 議案第66号から日程第10 議案第72号までの6件を一括して議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。  
須藤民生産業委員長。

### ○13番 須藤 敏夫君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第66号 平成27年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定。

議案第67号 平成27年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定。

議案第68号 平成27年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。

議案第69号 平成27年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定。

議案第71号 平成27年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定。

議案第72号 平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定。

本委員会は、9月14日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を認定すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

### ○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第66号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第67号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第68号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第69号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第71号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第72号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第66号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第67号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第68号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第69号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第71号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第72号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第66号 平成27年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第66号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第67号 平成27年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第67号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第68号 平成27年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第68号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第69号 平成27年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第69号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第71号 平成27年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第71号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第72号 平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第72号は委員長報告のとおり認定されました。

次に進みます。日程第11 議案第60号から日程第17 議案第77号までの7件を一括して議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

田中総務文教委員長。

○6番 田中 二三輝君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第60号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算(第2号)。

議案第63号 平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。

議案第64号 平成28年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第75号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成28年度固定資産税の課税免除。

議案第78号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）。

本委員会は、9月14日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第76号 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第65工区）請負契約の締結。

議案第77号 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第66工区）請負契約の締結。

本委員会は、9月14日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案に同意すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

#### ○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第60号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第63号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第64号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第75号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第78号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第76号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第77号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第60号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第63号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第64号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第75号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第78号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第76号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第77号について 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第60号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算(第2号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第60号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号 平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第63号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号 平成28年度鞍手町水道事業会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成28年度固定資産税の課税免除を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第75号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算(第3号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第78号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事(第65工区)請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第76号は委員長報告のとおり同意されました。

次に、議案第77号 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事(第66工区)請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第77号は委員長報告のとおり同意されました。

次に進みます。日程第18 議案第59号から日程第20 議案第62号までの3件を一括して議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

須藤民生産業委員長。

### ○13番 須藤 敏夫君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第59号 専決処分の承認(鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例)。

本委員会は、9月14日に付託された上記の議案を審査の結果、原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第61号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第62号 平成28年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

本委員会は、9月14日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第59号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第61号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第62号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第59号について、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第61号について、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第62号について、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第59号 専決処分の承認（鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第59号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第61号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号 平成28年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第21 閉会中の継続事件を議題とします。

各委員長から目下審査する事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配布しましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、継続審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって各委員長からの申し出のとおり継続審査することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成28年第3回定例会を閉会します。

閉会 13時26分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正 彦

議員 宇 田 川 亮

議員 竹 内 利 一